

子どもの権利をテーマに 子ども・若者向けの Webアンケートを実施します!!

愛知県では、子どもの権利に関する条例(愛知県のルール)を作ろうと考えています。

みなさんの意見をもとに条例(ルール)を作っていきたいとおもいますので、アンケートへの回答にご協力をお願いします!

○対象者

愛知県に住んでいる小学生から30歳未満※の方

※2026年4月1日時点の年齢

○回答期間

2026年3月31日 ~ 2026年4月26日 まで

○回答方法

以下の二次元コードを読み取って、Web上で回答してください。

しょうがくせいむ
小学生向け



<https://forms.office.com/r/D8URIZPRnH>

ちゅうがくせいいじょうむ
中学生以上向け



<https://forms.office.com/r/Pz2Dx5vCSM>

やさしいにほんごばん
やさしい日本語版



<https://forms.office.com/r/OAFCu5tG95>



アンケートにご回答いただいた方の中から、
継続的に条例作りに関わってもらう「子ども・若者委員」を募集します。

「子ども・若者委員」については裏面をご覧ください。



○お問合せ先

愛知県福祉局子育て支援課

☎052-954-6106

メールアドレス: kosodate@pref.aichi.lg.jp

こ わかもの いいん
子ども・若者委員とは・・・

こ けんり かん じょうれい つく たいめん
子どもの権利に関する条例を作っていくために、対面または
オンラインで定期的に集まって意見を話してもらい、
あいちけん じょうれい つく てつだ かの
愛知県の条例を作るお手伝いをさせていただく方です。

たいしやうしや ○対象者

かいとう かの ちゅうがくせいじょう きぼうしや
アンケートに回答いただいた方のうち、中学生以上の希望者
みせいねん さいみまん ばあい ほごしや どうい ひつよう
※未成年(18歳未満)の場合は、保護者の同意が必要です。

ぼしゅう にんずう ○募集人数

めい ていど きぼうしや たすう ばあい ねんだい ちいきとう こうりよ
10名程度 ※希望者多数の場合は、年代や地域等を考慮したうえで、
ちゅうせん けつてい がつ にち か ちゅうせんけつか し
抽選により決定し、4月28日(火)に抽選結果をお知らせします。

かいさいかいすう かいさいほうほう ○開催回数・開催方法

ねんどちゅう かい ていど かいさい よてい
2026年度中に4～5回程度開催する予定です。
たいめん じっし
対面またはオンラインで実施します。

たいめん かいさい ばあい かいじょう こうつうひ しはら
※対面で開催する場合、会場までの交通費をお支払いします。
(でんしゃ とう こうきょうこうつうきかん りよう ばあい
(電車・バス等の公共交通機関を利用した場合のみ)



だい かい ねん がつ にち もく
第1回 2026年5月7日(木) 19:00～20:00

(Microsoft Teamsでオンラインにより実施)

だい かい ねん がつ にち にち なごや しな い たいめん じっし
第2回 2026年5月10日(日) 13:00～16:30(名古屋市内で対面で実施)

さんか もうしこみ ほうほう ○参加申込方法

さいご こ わかもの いいん さんかきぼう かん じつもん
Webアンケートの最後に「子ども・若者委員」の参加希望に関する質問が
あるので、そちらからご回答ください。

た ○その他

こ わかもの いいん さんかしゃ かい えんばん としよ
「子ども・若者委員」の参加者には、1回あたり500円分の図書カードを
お渡しします。また、「子ども・若者委員」の氏名の公表はいたしません。

こ けんり し かの いか らん
子どもの権利について知りたい方は、以下のHPをご覧ください。

ほうむしやう
法務省HP

[https://www.moj.go.jp/
JINKEN/jinken04_00118.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00118.html)



にほん きやうかい
日本ユニセフ協会HP

[https://www.unicef.or.jp/
crc/kodomo/](https://www.unicef.or.jp/crc/kodomo/)

